

令和3年度 第2回新座市地域包括支援センター運営委員会  
質問・意見票まとめ及び市回答

1	該当箇所	資料2 令和2年度高齢者相談センター事業評価
	質問者	橋本委員
	質問	評価を当該年度内で実施することで、新年度の計画に評価が反映することはP D C Aからみても妥当だと思いますが、評価の時期については慎重に検討下さい。2年度評価については了解しました。
	市回答	御意見ありがとうございます。 評価時期については、毎年度1月頃を予定とし、評価結果を次年度の運営方針等に活かすとともに、本委員会において報告できるよう行ってまいります。

2	該当箇所	資料3 令和4年度地域包括支援センター運営方針（案）
	質問者	橋本委員
	質問	細かな運営方針が示され結構だと思いますが、印象としては、総花的で細かな方針は各センター独自の取組を難しくする側面はありませんか。
	市回答	運営方針については、センター運営における原則的、基本的なことを示しております。各センターはこの方針を基に、圏域ごとの実情に合わせて柔軟に事業に取り組んでいると考えております。 また、今回の御指摘を受けまして、全センターとはかないませんでした。可能な限りセンター長へ意見を聴取いたしました。その結果、本運営方針は、あくまでセンター運営のための基本方針として理解しており、特に制約等は感じていないとの回答を頂いております。 いずれにいたしましても、橋本委員から御指摘頂きましたことは、十分に気を付けることとし、今後の運営方針作成に活かしてまいります。

3	該当箇所	参考 高齢者相談センター職員配置
	質問者	橋本委員
	質問	センター職員の不足している南部と北部第一への支援をよろしくお願いします。
	市回答	<p>市といたしましては、これまでも各センターから求人掲載の依頼があった際には、市広報誌に掲載する等の対応により、人員確保のための支援を行ってまいりました。引き続き、依頼を受けた際は、適宜広報誌へ掲載してまいります。</p> <p>また、センターの運営法人では、求人広告への掲載による募集や法人内の人事異動において人員を確保しております。現在職員が不足しているセンターに状況を確認しましたところ、法人内の異動にて人員を補完する計画があると報告を受けております。</p>